

習近平政権の一年

—政策と自己認識—

中国共産党について

近年は自らを「執政党」と位置づけることが多いものの、中国共産党（以下、党とも呼ぶ）の本質は、革命政党、前衛政党である。したがって、その行動は、強い意志と確固たる歴史観に基づくものであり、外からの評価やイメージに左右されることなく、時として、自らが正しいとみなす価値観を第三者に強要することもいとわない。

党が描く長期的未来図は、国内においては一党体制（経済では国家資本主義）の維持と強化であり、国際社会においては米国に代わる超大国としての地位確立である。そして、その思考方式は、現実主義的（プラグマティックな鄧小平理論）なものと同様理想主義的（矛盾論を中核とする毛沢東思想）なものとの混合体である。この混合体は、外から見ると整合性を欠くように見えるが、彼らが信奉する弁証法的思考からは、むしろ肯定されるものなのかも知れない。

このように、「主動性」や「能動性」を重視する中国共産党とそうした党の指導下にある中国政府の行動様式を評価する際、われわれは、まずは彼らの意図を明確に把握する必要がある。先入観や思い込みに基づき、悪意に満ちた結論を導き出すような愚は避けなければならない。それは、つまるところ、彼らが誇らしげに喧伝する「中国的特色」なるものを、単なる言葉の遊びとして無視してはならないということに他ならない。様々な矛盾を内包しつつも、35年に及ぶ改革開放の歴史を、彼らは当事者として、当然のことながら成功視しているのだ。また、波乱がない限り、習政権は2022年まで続く長期政権であることも念頭に、拙速な判断も避けるべきだろう。さらに、大国化したとはいえ、未だ幼児期にある中国に対しては、ある種の寛容さをもって接することも求められよう。こうした諸々の要素を踏まえた上で、世界第二の経済大国といかなる関係を構築するのか、そして、時としていかに立ち向かうのかを考えるべきである。

本論のテーマは、誕生から1年経った習近平政権に対する政治的評価を下すことであるが、この作業は、評価するに当たって有効と思われる3つの問題提起を行い、それに対する筆者なりの見解を、中国的視点を意識しつつ展開する形で進められる。

問1 習近平指導部の政策は国内的支持を得られているのか？

カリスマを失った江沢民以降の中国共産党最高指導者にとって、自らの政権に対する国内的支持の有無は、前政権からの政策課題を一定程度（政権交代直後は、忠実に）継承し

ているか、経済格差縮小など山積する課題の解決に積極的に取り組む姿勢を示すのと同時に、新政権としての斬新さは打ち出されているのかによって、判断できるだろう。前者は旧指導部に対する正当性確保の問題であり、後者は一般国民に対する正当性確保の問題である。

そこで、まず、「継承」についてみると、「数値目標」に関しての継承がある。

2012年11月に開催された第18回党大会で政治報告を行った胡錦濤・総書記（当時）は、「小康社会の全面的実現」を目指す2020年の国内総生産と都市農村住民の一人当たり平均収入を2010年の2倍にするという目標を掲げた⁽¹⁾。新華社の解説によると、「都市農村住民の一人当たり平均収入を10年で2倍にする」との表現は初めて提起されたもので、これは、「人民が発展の成果を享受する」という考え方の体現だとされる⁽²⁾。胡錦濤が「重要講話」で示した方針に沿って、習近平が中心となって起草された同報告は、新旧両指導部による共同作業の成果である⁽³⁾。10年に及ぶであろう習指導部の成長戦略は、この数値を一つの重要な基準として策定されていくことになる。

現指導部が実現すべき短期的目標値は、7.5%前後という2013年のGDP伸び率であった。これは、同年3月に開催された第12期全人代第1回会議における政府活動報告で、温家宝・首相（当時）が提起したものだが、この報告は温が中心となって起草された⁽⁴⁾。速報値によると、同年の伸び率は前年同期比7.7%であったことから⁽⁵⁾、現指導部は前指導部の示した方針実現に向けて努力していると言えよう。

具体的「政策」面での継承という要素もある。ここでは、以下にあげる2つの政策について検証する。

第一は、薄熙来の排除である。ポピュリズム的政治手法に代表される薄の異質さは、「中央への権威と権力の集中」を重んじる中国政治において、かねてより際立っていたが、2012年3月15日、新華社は、彼が重慶市党委書記を解任されたことを報じた⁽⁶⁾。この日は、胡錦濤体制最後の全国人民代表大会である第11期全人代第5回会議閉幕の翌日に当たることから、薄熙来排除の方針は同指導部が下したものと考えられる。その後、「重大な紀律違反容疑」を理由に、習近平指導部は、中央政治局委員と中央委員の職務停止、党籍剥奪と公職からの追放という措置をとり、薄を法廷の場に引きずり出していく。これに対し、薄は必死の、そして、恐らくは自身が想像できたであろう、最後の、空しい抵抗を試みる。そして、果たせるかな、翌年10月25日、山東省高級人民法院は、収賄、横領および職権乱用を理由に無期懲役の判決を下した第一審を支持し、ここに、薄熙来の政治生命は遂に絶たれた。

第二に、計画生育政策（一人っ子政策）の緩和がある。前述の政府活動報告で、温家宝は、「計画生育を基本的国策とするが、我が国の人口総量と構造変化の趨勢に適合させ、人口の長期的かつ均衡のとれた発展を促進する」と述べた。これは、少子高齢化の現実を前に、30年以上にわたって行われてきた計画生育政策の見直しを示唆したものだが、この見直し作業は、習近平指導部の下で、着実かつ迅速に行われている。まず、2013年11月の中国共産党第18期3中全会で採択された「改革の全面的深化をめぐる若干の重要問題に関する中共中央の決定」（以下、「決定」）で、「一方が一人っ子である夫婦は二人目の子供を持つことができる政策を開始する」とされた⁽⁷⁾。そして、暮も押し迫った12月28日、第

12期全人代常務委員会第6回会議は、国務院が同政策を始めることに同意したのである⁽⁸⁾。

それでは、習近平指導部は、中国国民に対して、どのような新機軸を打ち出しているのだろうか。その答えは、上記の「決定」にある。改革開放幕開けの実質的メルクマールである11期3中全会以降、各期の3中全会決定が総じて経済中心であったのに対し、今回の「決定」では経済に限定されない全面的な改革方針（ただし、外交への言及はない）が提起された。これは、政権基盤の強化と習近平の自信の表れであろう。

この中でとりわけ注目されるのが、農村の疲弊解消と労働教養制度（司法手続きに依ることなく、警察だけの裁量で最長4年の実質的な懲役刑を科せる制度）廃止に向けた取り組みである。

前者について、「決定」は、「農村土地の集団所有制は堅持する」との大方針に変化はないとはしたものの、請負経営権の株式譲渡で農業を産業化するよう促すことで、「広範な農民が近代化過程に平等に参加し、近代化の成果を共に分かち合える」ようにするとの方針を示した。また、地方税体系の改善、一部贅沢品などを対象とする消費税徴収、不動産税の立法化促進といった方針は、地方政府の財政難を背景とした農地の強制収用による農民の困窮化解消とそれを原因とする集団抗議行動（群体性事件）の減少を狙ったものであろう。また、「2020年までには」という中長期目標ではあるが、3中全会から1ヵ月余り後に開催された中央農村工作会議では、都市部に生活基盤を持つ約1億人の農村出稼ぎ者の戸籍問題を解決するとの方針が示された。これも、農民の貧困を固定化する根本的的制度であるとして長らく批判の対象であった戸籍制度の解消に向けた措置であると解される。

1957年に導入された労働教養制度は、司法手続きを必要としない「便利さ」ゆえに乱用される傾向があり、長年、その最大の被害者である人権活動家らからの批判の的となってきた。筆者と交流のある中国人法学者によると、「2000年に制定施行された立法法の第8条5項において、『公民の政治的権利の剥奪や人身の自由を制限する措置や処罰は法律の制定のみによって可能である』とされた時点で、国務院の決定や規定による労働教養制度は、すでにその有効性を失っている」。

この悪名高い制度の廃止についても、2013年には大きな動きがあった。その口火を切ったのは、中央政法委員会書記の孟建柱である。孟は1月7日に開催された全国政法工作テレビ・電話会議で、労働教養制度「改革」を同年の重点工作の一つとして位置づけたのである⁽⁹⁾。この考えは、18期3中全会「決定」で「廃止」方針に格上げされた後、計画生育政策の緩和にもゴーサインを出した前述の全人代常務委員会が関連決議などの廃止を決定することで結実することとなる⁽¹⁰⁾。

「上に政策あれば、下に対策あり」の中国だ。実践を通じ、新指導部が旧指導部および国民、とりわけ後者の支持を獲得するには、目に見える果実の提供が必要であろう。その意味では、「お手並み拝見」が現状だ。しかし、長年の懸案であった税制にもメスを入れる形で地方経済や農村の興隆を促すといった包括的ビジョンを打ち出した姿勢は、評価していいだろう。

問2 習近平は保守強硬派なのか？

習近平は毛沢東の言葉を好んで使うと言われる⁽¹¹⁾。文革末期の1975年、労農兵学生として北京大学に入学した人間としてはごく自然なことだろう。しかし、それだけをもって、保守派のレッテルを貼られるとしたら、他人事ながら、習近平には不幸かつ不公平である。

実際、直近の発言からしても、習に保守派のレッテルを貼るのは難しい。2013年12月26日に開催された毛沢東生誕120周年記念座談会で、習近平は次のような発言を行っている。まず、毛沢東評価について、習は、「毛沢東同志が晩年、“文化大革命”の中で深刻な誤りを犯したことは否定できない」、「革命的指導者は人間であり、神ではない。(中略)。彼らが偉大だからといって、彼らを神のように崇めてはならない。彼らの誤りに言及したり、修正してはならないということでもない。また、彼らが間違いを犯したからといって、全面否定したり、彼らの歴史的功績を抹殺し、虚無主義の泥沼に陥ってもいけない」とした。次に、「改革開放前と改革開放後の関係」については、「改革開放前の社会主義の実践探索でもたらされた正反両面の歴史的経験がなければ、それによって蓄積された思想的成果、物質的成果および制度的成果がなければ、改革開放を順調に推進するのは難しい」とした⁽¹²⁾。

勝ち組と負け組が固定化し、しかも経済格差が引き続き拡大する中、中国国内では、一種の回顧主義も手伝い、文革肯定の風潮がじわじわと広がりつつある。こうした情勢の中で行われた注目の習近平スピーチだったが、それはバランス重視のもので、総じて保守派に失望感を抱かせるものだった。

習近平の唯一の政策目標は、中国共産党については完全無欠の執政党であり続けることであり、習個人としては今後約10年間、その最高指導者であり続けることだと筆者は考えている。したがって、2013年最後の中央政治局会議で、習の「中央全面深化改革領導小組」組長就任が決まったのは、そのための重要な一歩だ⁽¹³⁾。

前述のとおり、筆者は中国「国民」の支持を得ることの必要性を指摘した。「一党独裁」としばしば形容される中国共産党ではあるが、そのような党であっても国民の幅広い支持を必要としていることは、私営企業家など新興勢力の支持獲得を念頭に、10年以上前に提起された「3つの代表」が物語るとおりである。ところが、中国の「国民」は決して「国民」などという表現でひとくくりにはできる存在ではなくっている。改革開放の果実を得る過程で、中国国民は多くの階層に分かれ、いくつかの有力な利益集団を形成するに至った。こうした現状の中、執政党としての地位を強化するため、習指導部は、最大公約数的政策をとった上で、個別の問題に対応するとの方向性を示している。

筆者が指摘するところの最大公約数的政策の代表格は、現指導部が率いる中国共産党は大衆の立場に立つ、完全無欠の党であるとの演出、より具体的には、大衆に率先して襟を正し、過ちを改めることができる指導的幹部に率いられた共産党像の喧伝だ。

この演出は、2012年12月4日の中央政治局会議での「工作作风を改善し、大衆と密接な関係をもつことに関する政治局の8項目規定」採択に始まる⁽¹⁴⁾。これは、高級幹部が先頭に立って、会議や関連行事、文書の省略化や小規模化を実現するよう求めるものだが、こうした手法は、浙江省時代からの習近平のお家芸である⁽¹⁵⁾。2013年に入ると、約1年をかけて「党の大衆路線教育実践活動」を展開することが4月に決定されて以降、党中央は、「党政府機関の節約励行と浪費反対に関する条例」、「黨員や幹部が率先して葬儀改革を

推進することに関する意見」、「腐敗を対象とした懲罰・予防システムの構築と健全化に関する 2013 年から 2017 年までの工作規則」などを矢継ぎ早に打ち出した⁽¹⁶⁾。そして、汚職腐敗取締の大々的展開と成果の誇示を通じて⁽¹⁷⁾、党は、過ちを正せる「自己浄化能力を有している」とアピールしている。

「大衆路線」という表現には、確かに毛沢東時代の凄惨な「粛清」の歴史を想起させる響きがあるため、それを耳にするだけで拒絶反応を示す向きもあろう。また、政策スタイルとしても、まことに陳腐である。しかし、党として、党幹部として、大衆に率先して襟を正していることが第三者としても実感できるのであれば、これは間違いなく評価の対象となろう。

そこで、次の段階として、党が完全無欠であるとすれば、その方針に従わない場合は、必然的に厳しい対応がなされるという結論が導き出される。現在、共産党にとって一定程度の脅威となりうるのは一部知識人や利益集団（人民解放軍、大型国有企業等）である。集団抗議行動は、散発的に発生している限り、脅威とは認識されず、マークすべき特定の指導者もない。そこで、最も扱いやすいところからということなのか、知識人やメディアを対象に、この 1 年の間、厳しい言論統制（宣伝部門の機能強化）の方針が示されてきた。

たとえば、リベラルな大学教員を念頭とした方針に、授業では「普遍的価値観、報道の自由、公民の権力化、公民社会化、党の歴史的誤り、“権貴”資産階級と称される新たなエリート層の出現、司法の独立」の 7 つについては言及してはならないというものがある⁽¹⁸⁾。

また、記者を対象とした管理強化措置も導入されることとなった。2013 年 10 月 10 日、政府でメディアを管理する立場にある国家新聞出版広電総局は会議を開催し、人民日報や新華社など 18 の主要メディアを中心に、全国で計 25 万人にのぼる記者と編集者を対象とした在職訓練を行うことを決定した。それによると、記者らは一定期間の在職教育を受けたのち、2014 年 1 月から 2 月にかけて、「中国の特色を持つ社会主義」、「マルクス主義的報道観」、「報道倫理」、「報道法規」、「取材編集規範」および「虚偽報道防止」を主な内容とする同総局主催の統一試験を受けなければならない。もちろん、この試験に受からないと、記者証は再発行されない⁽¹⁹⁾。

このような価値観や政策をわれわれが共有することは困難ではあるが、いずれにしても、中国共産党は、彼らなりのアプローチで、唯一無二の執政党たる姿を演出しようとしている。

しかし、本論との関連で、筆者が首をかしげざるを得ない出来事もある。習仲勲生誕 100 周年記念行事の挙行である。習仲勲とは、言うまでもなく、習近平の実父である。文革での失脚から復活した 1978 年以降、とりわけ 1982 年から 87 年までの間は政治局委員兼中央書記処書記として、彼は、鄧小平の改革開放路線を強く支持したとされている。その習仲勲の生誕 100 周年記念座談会が 2013 年 10 月 15 日に北京で開催された。この座談会には習近平自身が「親族」として参加した他、司会は劉延東（政治局委員）が、スピーチは李建国（全人代副委員長兼政治局委員）が行った。さらに、出席者には全人代常務委員長の張徳江（政治局常務委員。党内序列第 3 位）や中央書記処メンバーら多数が名を連ねた⁽²⁰⁾。生前の最高ポストが政治局委員止まりの人物としては破格の扱いである。これは、習近平

のおごりと言うべきであろう。

「一般的に追悼会を行わない」という上述の葬儀改革に関する決定が、記念座談会開催への批判に対する習近平の反省の結果であるとすれば、皮肉なことに、党の完全無欠性は見事に証明されたことになろう。

問3 習近平政権に対日関係改善の意図はないのか？

2012年の尖閣「国有化」をきっかけに国交正常化以降最悪の状況に陥った日中関係は、安倍首相の靖国神社参拝と中国側の強い反発もあり、改善の見通しが立たない状況にある。

このように、きわめて深刻な状況にある日中関係であるが、これは、あくまでもトータルな中国外交政策の中において位置づけられるべきもので、日中関係だけを孤立化させて考えることはできない。したがって、まずは以下で、過去1年間の中国外交、本論の考察対象に基づき、対アジア・周辺国外交についてレビューしてみたい。

新指導部は、習近平と李克強というツートップを中心に、初年度から積極的な首脳外交を展開したが、そこに見られる最大の特徴は、中国と複数の周辺国による新たな経済協力枠組みの提示である。すなわち、南アジアを対象とした「バングラディシュ・中国・インド・ミャンマー（孟中印緬）経済回廊」構想（2013年5月20日、李克強）、中央アジアを対象とした「シルクロード経済帯」構想（9月7日、習近平）、ASEANを対象とした「21世紀の海上シルクロード」構想（10月3日、習近平）の提起である⁽²¹⁾。これらの構想への本格的な肉付け作業は今後の課題となろうが、早くも12月18日と19日の両日、昆明で「孟中印緬経済回廊聯合工作グループ第一回会議」が開催されたことは⁽²²⁾、中国指導部の本気度を示している。

こうしたミクロの政策と同時に、マクロの対アジア・周辺国外交という観点から注目されたのが、建国後初の「周辺外交工作座談会」開催である。

同座談会は、2013年10月24日と25日の2日間にわたって北京で開催されたものだが、その重要度は、李克強が司会を担当し、習近平がスピーチを行い、中央政治局常務委員全員が出席したことからも明らかだろう。また、「周辺29カ国、総人口25億人を対象に、今後5年から10年間の戦略目標と基本方針を確定する」との位置づけからしても、指導部の意気込みが分かる。こうした大枠の中で行われた習近平スピーチの注目点は、以下の2点に集約される。第一に、「“二つの百年”（中国共産党創設100年にあたる2021年には、小康社会の全面的建設を実現する。新中国建国100年にあたる2049年には、中華民族の偉大な復興を実現する）という奮闘目標に服従し、服務する」との周辺外交の「戦略目標」である。そして、第二に、この戦略目標実現のため、「親善、誠実、恩恵、寛容という4つの理念の体現を突出させる」という「基本方針」である⁽²³⁾。つまり、習近平政権最大の政治スローガンである「中華民族の偉大な復興という夢を実現する」ため（これは目的である）、周辺国には大国中国としての寛容さを示す（これは手段である）と解釈できよう。いずれにしても、中国外交において周辺外交の占める重要性は、今後高まっていくだろう。

ところで、この戦略目標実現のためには、中国としても平和な国際環境を構築していく必要があることは論を待たない。しかし、現実の中国の周辺外交に目を向けると、そうし

た環境は決して構築されていない。中国が良好だと位置づけるインドとの間でも、国境地帯でしばしば衝突が起こるが、その一義的責任は、主権意識を強める中国側にあるのではなかろうか。ベトナムとの関係改善も、物理的力に頼っているように思える。さらに、北朝鮮の国内的暴走も、最大の友好国である中国の、過度なまでの内政不干涉政策が影響していると言えなくもない。

東シナ海や南シナ海をめぐる緊張情勢はとりわけ深刻で、ことに、日本との間では工作座談会で示された方針とは明らかに矛盾する事件が相次いだ。ことが安全保障に直結する問題だけに、極めて危険な状況を自ら作り出した中国には非難される十分な理由がある。しかし、一方的な非難に終始することは、関係改善の障害となろう。なぜなら、総じて強面な中国側の対応の中にも、強硬さとは相容れない脆弱さや柔軟さがあるからだ。

第一の事例は、中国艦艇によるレーダー照射事件である。

2013年2月5日、緊急記者会見を開いた小野寺防衛大臣は、「さる1月30日、東シナ海の公海上で、中国海軍の艦艇が海上自衛隊の護衛艦に対し、射撃用の火器管制レーダーを照射するという事態が発生した」、「1月19日にも、東シナ海において、同じような火器管制用レーダーの照射が疑われる事案が発生した」ことを明らかにした⁽²⁴⁾。

きわめて深刻な事態であるにもかかわらず、本事案発生前後の中国側対応には不可解さが看取された。第一に、中国側の行為は、1月25日に公明党の山口代表と会った際の習近平発言と整合性を欠いていた。というのも、尖閣問題の存在にも関わらず、習近平は、「中日関係の発展を重視するという中国政府の方針に変化はない」、「安倍氏が2006年に中日関係の改善、発展に積極的な貢献をしたことを高く評価している。再び首相になられ、新たな貢献を期待している」と、関係改善への期待を表明していたからである⁽²⁵⁾。第二に、日本側公表翌日に行われた中国外交部定例記者会見で見られた報道官の落ち着いた態度と、「本件は報道を見て初めて知った」との発言である⁽²⁶⁾。時として、見る者に嫌悪感を抱かせるような「毅然さ」が売りの外交部報道官からは想像できない狼狽ぶりは、中国政府内での意思統一の欠如を想像させた。結局、中国側は、旧正月の長期休暇も「有効」利用し、発生そのものを否定することで、事件の幕引きを図らざるを得なかった。

いったい誰が、何のために、このような事件を引き起こしたのだろうか。日本の多くのメディアは、習近平指導部が直接指示を下したと判断したようだが、これは、先入観—「中国指導部および人民解放軍は上から下まで反日であり、しかも、現場は中央の指示を断固執行する」—に基づくものであろう。外務省勤務時代を含め、15年近く中国大陸で生活し、中国人社会を観察してきた筆者の推測は、次のようなものだ。「組織化、規範化が進む中国ではあるが、今回の事件は、“合理性”よりもむしろ“非合理性”、言葉を変えれば、“中国社会のいい加減さ”という視点から見たほうがわかりやすい。つまり、われわれ日本人がイメージするような詳細なマニュアルは中国社会には一般的に存在しないが、軍隊も例外ではなく、『主権や国家権益の護持に及ぶ場合には、断固たる措置を採らねばならない』程度のアウトラインしかないのではないか。であるならば、本事件発生を受け、万が一、上官の叱責を受けたとしても、当該艦船司令官は、『自分は祖国の主権護持のため、断固たる措置をとったに過ぎない。さらに、こうした事案が発生すると、日本国内は混乱することがわかったし、日本側艦船は、現場で何ら具体的な反撃措置をとることができなかった』

と主張できる」。

党の絶対的指導を受けるとされる人民解放軍であるが、政治制度上の独立性は、他の組織に比し、実はかなり高い(独立した人事制度、軍内規定の独自制定権など)。したがって、今回の事件は、広い意味での「軍の独走」(より正確には、「現場司令官の独走」と理解することも可能だろう。日中間の危機管理システム構築が急がれるゆえんである。

第二の事例は、中国による東シナ海防空識別圏の設定である。

2013年11月23日、中国国防부는、「本日10時より、東海(東シナ海)に防空識別圏(ADIZ)を設定する」、「識別に協力しない、あるいは指令に従わない航空機に対し、中国の武装力は防衛的な緊急措置を採るであろう」とする公告を発表した⁽²⁷⁾。唐突であったことに加え、中国側が設定したADIZには我が国ADIZと重なる部分があったため、その衝撃は小さくなかった。こうした状況を踏まえ、11月25日の記者会見において加藤官房副長官は、「日本固有の領土である尖閣諸島の領空があたかも中国の領空のごとき表示となっていること」、「領空に接近する航空機や同空域を飛ぶ航空機全般が対象となっていること」、「一方的に中国の規則を強制していること」、「識別に協力しないか指示を拒否した航空機に、中国軍が防衛的緊急措置をとるとしていること」の4点をあげ、中国側を批判し、改善を求めた⁽²⁸⁾。

レーダー照射事件と異なり、中国国防部和外交部の足並みは、今回はそろっていた。その意味で、中国側の姿勢は強硬だったが、日本側の反応に対する中国側の対応には、稚拙さと彼らなりの柔軟な「軌道修正」があった。筆者が「稚拙さ」を感じたのは、「日本は1969年に識別圏を設定した。中国側に撤回しろと言うのなら、まずは日本が識別圏を撤回してほしい。そうすれば、中国も44年後には撤回を考えてもいい」とした国防部報道官発言(11月28日)である⁽²⁹⁾。説得力も、洗練さもない、「子供のケンカ」レベルのものだ。一方で、外交部報道官は翌29日、「中日の防空識別圏が重複する問題に関し、双方は、対話と協議を通じ、見解の相違を有効にコントロールし、問題の解決方法を探し出すべきであると中国側は一貫して主張してきた」と、ADIZ設定を取り消すような姿勢は示さなかったものの、協議には応じるとの姿勢を示した⁽³⁰⁾。微妙な軌道修正と理解できるだろう。

日本の抗議に加え、米韓両国からの抗議も奏功したものと思われる。その意味でも、安倍首相の靖国神社参拝で、本件をめぐる日米韓の対中共同戦線形成基盤がなくなってしまったことは、いかにも残念である。

「大国化に伴い、国家建設における日本の重要性は低下した」との認識が、中国の指導部や多くのオピニオンリーダーの間で共有されていることは間違いない⁽³¹⁾。しかし、あらゆる国との良好な関係構築が、中国にとって同様のコンセンサスであることもまた確かである。そして、あらゆる国の中には当然日本がおり、しかも本来であれば重要な地位を占めているであろうことから、指導部としては現状の改善が望ましいはずだ。ただし、1987年1月の胡耀邦の失脚以来、良好な対日関係の構築という政策課題そのものが、中国指導部にとっては慎重の上にも慎重であることが求められる厄介なものとなってしまった現実がある。したがって、われわれには、対日関係改善を求める中国側サインは、たとえわずかであっても見逃さない繊細さが必要なのである。

強硬な外交政策は、国内の混乱の反映であるとしばしば言われる。確かにそうした側面

があることは否定できまい。であるならば、それを非難するよりも、その解消に協力することこそが、隣国として果たすべき役割の一つなのではなかろうか。わが国にはそうしたノウハウとパワーがあるはずだ。そして、それは結局のところ、「情けは人のためならず」という結果につながるだろう。したがって、こうした意味においても、現在の膠着状態を打破し、関係改善を実現する方途を探し出す努力を惜しんではならない。

安倍首相個人に批判の的を絞った楊潔篔・国務委員談話⁽³²⁾以降、中国は、安倍氏が首相である限り日中首脳会談を行うつもりはないとの姿勢を示し始めた。しかし、仮にそうであったとしても、私は、ハイレベル交流の早期復活を願う。また、私自身は、一人の草の根教員として、一人でも多くの学生が偏見なく中国と向かい合えるよう、似て非なる中国社会の実情と日中関係の重要性について説き続ける心づもりである。

習近平政権の 2014 年

最後に、強靱さともろさが共存する大国中国の本年(2014年)の政治と外交を展望する。

国内的には、18期3中全会で提起された「改革の全面深化」が志向されようが、それは、共産党のさらなる偶像化と習近平に対する権力の一極集中化を背景に進められるだろう。この流れの中で、筆者がとりわけ注目しているのが、紀律検査委員会をめぐる改革の行方である。「決定」によると、今後、「各級紀律検査委員会は、同級党委委員会委員、特に常務委員に対する監督を強化する」、「下級紀律検査委員会に対する上級紀律検査委員会の指導を強化する」ことが目指される。これらは、党の自己浄化能力強化にからむ問題であり、掛値なしに実施されれば、「中央政治局常務委員の汚職や不正行為には手を出せない」、「同級の幹部はお互いにかばい合うことで、汚職や不正行為の存在を隠蔽する」といった現象は大幅に減少し、政権の正当性は強化されるだろう。当面は、汚職などを理由に現在監禁中とも伝えられる周永康(「前」中央政治局常務委員)の処遇をめぐる習近平指導部の対応に注目したい⁽³³⁾。

中国は本年、APEC 主催国として、また、米国とともに「新しいスタイルの関係」構築を目指す大国として(本年は米中国交樹立 35 周年にあたる)、積極的な外交を展開するだろう。そこで、筆者が注目するのが、王毅・外交部長が人民日報記者の質問に答えた際に言及した「2014年の5つの主な外交方針」として挙げたうちの、「経済外交」と「主戦外交」である⁽³⁴⁾。これらは、従来の「マルチ外交」に代わって登場した方針・表現であるが、「マルチの場では、経済力を背景に、これまで以上に主役として振る舞う」との決意表明なのかもしれない。もしそうであれば、「偉大な復興」を目指し、より「主動的」に立ち振る舞う中国の姿は、周辺国の目には、ますます「覇権的」と映るだろう。

中国国内の安定確保に対する協力と中国との良好な関係構築は、わが国にとって疑問の余地のない政策課題であり、感情論では片づけられないものである。ましてや、目下の日中関係は、日本の安全保障に直結する深刻さをはらむほど危機的なものだ。であるにも関わらず、現状の継続を前提にすると、本年を日清戦争勃発 120 周年と位置づける中国の対日批判は、これまで以上に激しいものとなるに違いない。しかし、われわれとしては冷静な対応が必要だ。少々長い道のりになるかも知れないが、われわれが目指すべきは、「戦略

的互惠関係」の再構築に向けた、オールジャパンでの条件づくりなのだから。

筆者は2013年末、ミャンマーのチャウピュを訪れた。同地は、中国国内に送られる天然ガスと石油パイプラインのミャンマー側起点として、近年注目を集めている場所だが⁽³⁵⁾、筆者がそこで目にしたのは、「中緬協力の象徴」との喧伝とはかなり異なるものだった。例えば、原油タンクが並ぶマデー島のミャンマー人職員宿舎はバラック建てで、建設が進む中国人職員宿舎ビルとは雲泥の差だった。地元住民によると、島民は、待遇改善を求め、しばしばデモを起こしている。また、天然ガス開発を請け負う中国系企業に勤める中国人職員の、インタビューを求める筆者に対する高圧的姿勢は、「何か知られたくないことをしているのでは」との疑念を抱かせるものだった。その時である。ミャンマー訪問前に会った中国人研究者の「中国には真の友人がいません」との発言が、「日本は中国に援助のノウハウを教えて欲しい」との嘆願にも思え始めたのは。

強靱さともろさの共存。予想以上に巨大な獲物を飲み込んでしまった獅子が苦悶する姿を座視するというオプションは、われわれにはないのだ。

【注】

1. 「坚定不移沿着中国特色社会主义道路前进 为全面建成小康社会而奋斗」、『人民日报』2012年11月18日付01版。
2. 「十八大报告蕴含哪些新意？」<http://news.xinhuanet.com/18cpcnc/2011-11/8/c_123931943_2.htm> (2012年12月18日閲覧)。
3. 「夺取中国特色社会主义新胜利的政治宣言和行动纲领——党的十八大报告诞生记」、『人民日报』2012年11月21日付01版。
4. 「伟大祖国展现出前所未有的光明前景 2013政府工作报告诞生记」<http://jrzb.zjol.com.cn/html/2013-03/15/content_2050357.htm?div=-1d> (2013年3月16日閲覧)。
5. 「2013年国内生产总值同比增7.7% 中国经济稳中有进稳中向好」、『人民日报』2014年1月21日付01版。
6. 「重庆市委主要负责同志职务调整」、『人民日报』2012年3月16日付01版。
7. 「中共中央关于全面深化改革若干重大问题的决定」、『人民日报』2013年11月16日付01版。
8. 「全国人大常委会关于调整完善生育政策的决议」、『人民日报』2013年12月29日付04版。
9. 王怀超「从十八大以来的“百日新政”看中国政治走势」、『理论动态』1951、2013年2月28日、9ページ。なお、この重点工作には、本文で言及した戸籍制度改革も含まれている。
10. 「労働教養という名前の制度」の廃止と「労働教養制度そのもの」の廃止は別問題である。その意味で、最終評価を下すためには、今後の実践に対する検証が求められる。

11. たとえば、2012年11月29日、国家博物館視察時の発言。「习近平在参观《复兴之路》展览时强调 承前启后 继往开来 继续朝着中华民族伟大复兴目标奋勇前进」、『人民日报』2012年11月30日付01版。
12. 「在纪念毛泽东同志诞辰120周年座谈会上的讲话」、『人民日报』2013年12月27日付02版。
13. 「中共中央政治局召开会议决定成立中央全面深化改革领导小组 研究部署党风廉政建设和反腐败工作 审议通过《党政领导干部选拔任用工作条例》」、『人民日报』2013年12月31日付01版。習近平はその後、党中央の国家安全委員会主席にも就任した。なお、指導小組の組長に李克強が就任しなかったことをもって、「習近平による李克強外し」と見る向きもあるようだが、恐らくミスリードであろう。なぜならば、本文でも言及した通り、「決定」がカバーする領域は、経済にとどまらない広範囲のものだからだ。
14. 「中共中央政治局召开会议审议关于改进工作作风、密切联系群众的有关规定 分析研究二〇一三年经济工作」、『人民日报』2012年12月5日付01版。
15. 习近平『之江新语』（中国、浙江人民出版社、2007年）。
16. 「中共中央、国务院印发《党政机关厉行节约反对浪费条例》」、『人民日报』2013年11月26日付01版。「中办国办印发《关于党员干部带头推动殡葬改革的意见》」、『人民日报』12月20日付02版。「中共中央印发《建立健全惩治和预防腐败体系2013—2017年工作规划》」、『人民日报』2013年12月26日付01版。
17. 「从严治党，党建科学化跃升新台阶（一年形势观察）」、『人民日报』2013年12月21日付02面版。
18. これは、2013年7月、中国の某大学で教鞭をとる中国人法学者が筆者に語ったもの。
19. 「25万新闻记者将进行岗位培训」<<http://data.chinaxwcb.com/epaper2013/epaper/d5632/d1b/201310/37806.html>>（2013年12月11日閲覧）。
20. 「纪念习仲勋同志诞辰100周年座谈会在京举行」、『人民日报』2013年10月16日付01版。
21. 「外交部亚洲司司长5点阐述2013中国周边外交亮点」<<http://world.people.com.cn/n/2013/1226/c1002-23951133.html>>（2014年1月6日閲覧）。
22. 「孟中印缅正式建立四国政府推进合作机制」、『人民日报』2013年12月21日付03版。
23. 「习近平在周边外交工作座谈会上发表重要讲话强调为我国发展争取良好周边环境 推动我国发展更多惠及周边国家」、『人民日报』2013年10月26日付01版。
24. 「中国、海自に射撃レーダー」、『朝日新聞』2013年2月6日付1版。
25. 「习近平会见日本公明党党首山口那津男」、『人民日报』2013年1月26日付01版。「習氏、日中改善に意欲」、『朝日新聞』2013年1月26日付1版。
26. 「照射真意語らぬ中国」、『朝日新聞』2013年2月7日付3版。
27. 「中华人民共和国东海防空识别区航空器识别规则公告」、『人民日报』2013年11月24日付01版。

28. 「日米協調で包囲網」、『毎日新聞』2013年11月26日付3版。
29. 「国防部新闻发言人答记者问 防空识别区并未扩大领空 但可更有效保卫领空」<http://www.mod.gov.cn/affair/2013-11/28/content_4480806.htm> (2013年11月30日閲覧)。
30. 「2013年11月29日外交部发言人秦刚主持例行记者会」<http://www.fmprc.gov.cn/mfa_chn/fyrbt_602243/jzhs1_602247/t1103989.shtml> (2013年12月1日閲覧)。
31. 王輯思・北京大学国際関係学院院长「中国はなぜ米国不信なのか」、『朝日新聞』2012年10月5日付15版。
32. 「杨洁篪就安倍晋三参拜靖国神社发表谈话」、『人民日报』2013年12月29日付03版。
33. 「公安部副部长李东生涉严重违纪违法接受调查」<<http://politics.people.com.cn/GB/n/2013/1220/c1001-23905137.html>> (2013年12月21日閲覧)。「周前常務委員側近を拘束」、『朝日新聞』2013年12月21日付13版。
34. 「中国特色大国外交的成功实践(2013年度特别报道)——外交部长王毅谈二〇一三年中国外交」、『人民日报』2013年12月19日付03版。
35. 「承载中缅韩印四国愿望 带动区域经济不断发展 中缅天然气管道开始向中国输气(第一现场)」、『人民日报』2013年7月29日付03版。「中缅天然气管线投产」、『人民日报』2013年10月21日付01版。